

2015年度
北海道の労働と福祉を
考える会
総会資料



目次

報告事項

今年度の活動概要

夜回り

炊き出し

同伴活動・フォローアップ

概数調査

支援者相談

講演会

2015年度決算報告・監査報告

2015年度 ご寄付、ご寄贈を頂いた方々

2015年度役員体制

審議事項

規約・細則・事務について（一部報告事項を含む）

予算案・2016年度事業計画案

2016年度活動方針

2016年度役員体制

その他

私と労福会

[報告事項]

2015年度 活動の総括

2015年度は、労福会の組織体制の整備に力を傾けた一年であった。具体的には、役員・事務局体制と会計体制の整備及び会務の見直しである。

役員・事務局体制については、これまでの体制—労福会ができた際に作られた規約に基づいていて、往々にして実務的には不都合な点も多かった—を改めて見直し、より使い勝手の良い体制へと変更した(内容については後述)。

また、会務に際しても、会の現在の力量に合わせた内容に変更するとともに、できるだけ一部の会員に負担が集中しないように、会の仕事は会として行うためのシステム作りにも挑戦した。

これまでの、人数調査は夏と冬の2回実施していたが、今期からは冬だけに実施することにした。また、会報の発行も今年度は行わなかった。いずれも、会の力量として実行が難しい、もしくは負担が大きすぎると判断したためである。

会務の分散という観点からは、フォローアップの方針等をきちんと会議で決定することにした。誰かに過剰に負担がかかっている、誰かがいないと回らない組織というのは、極めて脆弱なものだと思う。運営メンバーの個性や創意工夫はもちろん大事だが、会員個人に頼りきって活動することは、当人にとっても会にとっても、そして時には支援対象者にとっても、大きなリスクを伴うものだ。みんなで知恵を出し合って問題を解決していくという点でも、さまざま危険を回避するという点でも、会全体で会務を遂行するという意識は重要なものである。

しかし、上記の意識をきちんと会のシステムとして取り込むことはできなかった。会計や事務局体制などの構築に力を傾注していたため、本来の会務、夜回りや炊き出し、フォローアップ等がおろそかになってしまい、結果として一部の会員に活動の負担が集中してしまったことは否定できない。一部の会員に負担が集中すると、他の会員の仕事量は必然的に減少し、会員として活動する意味も薄れる。事務局などで主体的に活動する会員が減ってしまったのも、当然の帰結だった。

多くの反省点はあるが、来年度以降の活動を考えるうえで参考になることも多くあった。できたこと、できなかったこと、起きたことをしっかりと引き継ぎ、来年度の労福会の活動がより実り豊かなものになることを願う。

上田文和

夜回り

当会では毎週土曜日（第4土曜日を除く）午後7時から2時間ほどかけて夜回りを行っています。前年度から導入された夜回り表においては今年度も引き続き使用し、また、薬の配布についても前年度同様要望があった場合にのみ、次の夜回り時に手渡すことにしています。

今年度中に変更したことは下記の一点です。

- 配布物について

今年度当初はカップ麺と缶コーヒーを隔週で配っていましたが、食糧となるカップ麺の方がいいという要望が当事者から多く寄せられたため、途中から配布物をカップ麺のみにしました。現在は寄付でいただいた非常食に変更しています。

また路上生活者のHさんが毎週の夜回りで「爪切り」「カミソリ」「おにぎり」等を要求する問題について議論しました。それについては節度がなくなると言った懸念や、Hさん本人の傾向を鑑みて拒否し続けていますが、今後もこういったケースに配慮が求められます。

（参考資料 夜回りで出会った野宿者の数（月初めのみ記載））

日付	札幌駅	大通り	狸小路	合計
2015/4/4	8	12	8	28
5/5	6	13	6	25
6/6	12	12	6	30
7/4	8	6	4	18
8/1	7	9	10	26
9/5	10	9	9	28
10/3	6	9	6	21
11/7	12	10	14	36
12/5	10	9	7	26
2016/1/2	7	13	9	29
2/6	8	8	8	24
3/5	5	7	8	20
平均	8.25	9.75	7.92	25.92

ただし、上記の数値には生活保護受給者の数も含まれており、ホームレスの数を正確には表していません。よって今後も夜回りで出会う人たちの正確な実態の把握が求められます。

酒井花笑

炊き出し

当会では、今年度、司法書士会との共催で法律相談会（2回）を兼ねた、炊き出し相談会を行っています。来場者に単に暖かい場所や食事を提供するだけでなく、スタッフと信頼関係を築き、自立への可能性を探る手伝いをするを目的として行われています。

今年度行われた4回の炊き出しの概要は、表のとおりです。

表：2015年度 炊き出し実施概要

回	日付	内 容	会 場	来場者数	特記事項
1	5/30	食事・生活物資の提供、散髪、脱路上者の方からの講演、アンケート調査	星園プラザ	32	
2	9/20	食事・生活物資の提供、散髪	星園プラザ	46	
3	10/24	食事・生活物資の提供、散髪、法律クイズ、法律相談	中央区民センター	51	司法書士会と共催 法律相談7件
4	2/27	食事・生活物資の提供、散髪、法律クイズ、法律相談	市民センター	43	司法書士会と共催 法律相談1件

1. 各回開催概要

①第1回 5月30日（土）

星園プラザで開催。前年同様、天使大学料理サークル「たべてる」のメンバーと協力して自分たちの手で調理しました。調理には、居酒屋「なみすけ」の店主のご厚意により、厨房をお借りしました。ホームレスの方々の栄養面も考慮し、栄養面のバランスも取れた献立で、量が少なかった以外は好評でした。また、脱路上をされた方から、ホームレスに至った経緯・そこからの歩みについてお話を聞く機会を持つことができました。

②第2回 9月20日（土）

星園プラザで開催。いなり寿司と豚汁をふるまいました。参加者からは大変好評でした。今回もご厚意により「なみすけ」の厨房をお借りして調理しました。会場準備の際は、当事者の皆様も一緒に手伝ってくれました。

③第3回 10月24日（土）

中央区民センターで開催。カレーライスとの提供と、司法書士会との共催で法律クイズ、法律相談を行いました。第3回は、時間が押すこともなく、予定どおりに開催することができました。

④第4回 2月27日（土）

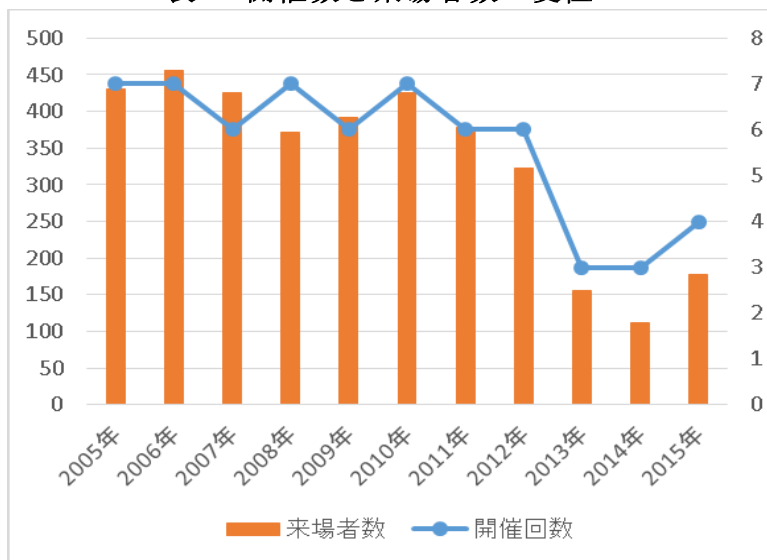
札幌市民センターで開催。お弁当の提供と、前回と同様、司法書士会との共催で法律クイズ、法律相談を行いました。運営人数が少ない中での炊き出しでしたが、スムーズに進行ができました。

各回共に、前年同様、希望者の皆様には生活物資の提供、散髪も折川さん、竹村さんのご好意により実施

していますが秋口より竹村さんが体調を崩されたため、白木さんという美容師の女性の方が替わって手伝ってくれています。

2. 今後の「炊き出し支援活動」の課題

表 開催数と来場者数の変位



(表：開催数と来場者数の変位) より

前年度より開催回数が1回増え4回となり、参加者数も増加しました。また、会の平均参加者数も、増加しています(注：2012年の来場者数は1回不明となっているため、2012年の1回あたりの平均来場者数を加算してあります)。参加者は、生活保護受給者の割合が多いです。

このような現状の中で、今後考えていかなければならない課題がいくつかあると思われます。

細かい点からは、路上生活者からは、今年度開催場所の星園プラザが遠い、という意見があり、開催会場の選択も考慮が必要です。

衣料品配布の際には、特に冬期は生活保護受給者に対する援助より、寝る場所のない路上生活者に対する援助を優遇すべきではないか・・・?等細部にまで目を向けて取り組む姿勢も大事なのではないかと思います。

前年度、1回開催当たりの参加者数平均は37名に対し、今年度は44名と増加傾向にあります。PR(広報活動)が良かったための増加なのか?消費税の上昇、円安の影響による諸物価の値上がり等経済的影響による増加なのかどうか?原因を考えてみる必要があると思います。

近年の冬の人数調査からわかるように札幌の路上生活者の数は減少しています。

今年度、JOIN(札幌ホームレス相談支援センター)ができ、行政を背景とした路上生活者への支援が行われるようになったことから、今後は減少していくのではないかと考えられます。1999年の発足当初の状況と現在では、状況は大きく変化しています。

当初の炊き出しは、路上生活者の生活支援目的で行われていたと思いますが、現在の炊き出しでは、参加者の多くは、生活保護受給者です。労福会の対応も少しずつ変わってきているかと思っています。

当会の炊き出しと他団体の炊き出しとの大きな違いは、参加者の皆さんと我々スタッフの距離が近いことです。通常の夜回りでは行えない野宿者との意見交換の時間が十分取れることから、参加者の皆さんの現状やニーズを詳しく知ることができます。労福会としては、ニーズに応えることができる範囲は限られてしまうかと思いますが、できる限りニーズに沿った炊き出しを行うことを前提として、今後とも活動を進めていきたいと思っております。

ホームレスの方との対話ができるという利点を存分に活かすことが、より労福会らしい炊き出しが行えるのではないかと思います。労福会の炊き出しの意義は、時代とともに少しずつ変わっていくものだと思いますが、過去から蓄積されているデータや現状に目を向け、労福会の炊き出しの意義を時代の背景とともに明確にしていく必要があるのかもしれない。

関本幸

—

同伴・フォローアップ

(1) 2015年度の生活保護同伴および相談支援活動の状況

生活保護同伴支援活動（2015年3月～2016年2月現在）

	本人の状況と年齢	野宿歴	日時	同伴／相談のきっかけ	申請（相談結果）	同伴者
A	路上（58男）	6か月	3/16	夜回り	居宅保護	井上
B	路上（61男）	5か月	4/6	本人からの電話	居宅保護	井上
C	路上（53男）	1年8ヵ月	4/20	夜回り	居宅保護	楠
D	居宅（48男）	—	6/19	本人から連絡	申請に至らず	小山田
			6/30		支給決定	小山田
E	路上（72男）	3か月	8/3	夜回り	居宅保護	井上
F	路上（不明 男）	不明	8/17	本人からの電話	申請に至らず	小山田
G	路上（74男）	3か月	10/14	夜回り	居宅保護	井上
H	居宅（33男）	—	12/28	本人からメール	支給決定	上田

※Aさんは札幌に来てからカプテルホテルを転々としながら働いていた。勤めを辞めて6か月とのこと。

※Eさんは申請時に部屋はあったが実際にそこに住んでいたわけではない。

生活保護同伴以外の相談支援活動

	本人の状況と年齢	野宿歴	日時	同伴／相談のきっかけ	相談結果	同伴者
A	路上（58男）	6か月	3/9	夜回り	病院同伴	井上
I	路上（47男）	0日	4/26	本人からの手紙	他団体を紹介	小笠原・楠・山内
			4/27		部屋探し	楠・山内
J	路上（不明 男）	不明	1/29	本人からメール	他団体を紹介	上田

※Aさんは病院同伴後に生保申請同伴の依頼があった。

15年度は8名の生活保護同伴活動がありました。また、重複も含めてですが、生活保護申請だけでなく、病院の同伴などの相談が3件ありました。合わせて10名の方に対応しました。今年度は夜回りなどの定例的な活動から支援につながるというパターンよりも「本人から電話やメールを通じて相談」の方が多くなり、またスムーズに居宅生活に移行したとは必ずしも言えないケースに直面することとなりました。これらのケースに対してどのように対応するかということはまだ労福会の中でも十分に議論されていません。ここでは対応困難事例の紹介にとどめたいと思っております。以下、支援報告書の要約です。

① Fさんの事例

Fさんから電話があり、区役所に同伴したところ、担当者の口から最初に出た言葉は「先週も来ましたよね？」

という言葉とともに「先月に中央区で申請しています」というものだった。本人は急に黙ってしまい、要領を得ない回答しか返ってこない。担当者曰く、中央区で申請し、その場でつなぎ資金12000円を受け取った後は役所に現れず、、、ということだった。その場で本人に確認したところ、つなぎ資金目当てと思われたので役所を後にした。

②Hさんの事例

メールにて、生活保護の申請に行ったが水際作戦を受けたという相談が来たため、会って話を聞いたうえで区役所に同伴した。水際作戦を受けたのはうそだったとわかる。また過去に何度か生活保護を受けていたがCWと連絡が取れなくなったり収入の申請をしなかったりで打ち切りになったことがあった。とはいえ現在窮迫している事実があるということで申請をしたところ、年末年始を挟んだ上に調査に時間がかかり1か月後に支給が決定する。障がいの検査のために「まあち」に行くとのことでHさんから同伴を頼まれるが、その後しばらく連絡がつかなく、役所を通して待ち合わせするも、来ず。2016年3月現在、まだ連絡がつかない。

③Jさんの事例

メールにて相談が来る。普段は大通や狸小路で過ごしているとのこと。東京の大学卒業後就職できず親から勘当される。障がい（何の障がいかわからない）があり、集団行動が苦手とのこと。両親から疎まれていたと語る。今は友人宅に居候しているが忍びない、生活保護は受けたくないとのことだったのでJOINを紹介したが、翌日確認したところ本人はJOINには連絡していなかった。JOINに電話すると、その人はすでに生活保護を受けていると知らされた。他の複数の団体にもホームレスだと言って相談しているとのことだった。その後しばらく連絡がなかったが、電話したら出たのもう一度会った。その際、女性スタッフを一人連れて行ったが、彼女のことを恋愛関係にあるパートナーだと勘違いしたようで「もう話すことはない」と言われてしまった。その後メールでフォローするも完全に勘違いしたまま、「おんなたらし」や「地獄に落ちろ」などの罵詈雑言がちりばめられたメールが届き、こちらからのメールは着信拒否された。

報告書にはFさんについて、その後他の野宿者に頼ったりしながらなんとか過ごしているとしながら、「ホームレスの人たちの間でも敬遠されつつあるとの報告を受けた。目の前の自分の利益に素直な人（うまく計画ができない人）であるかもしれない」と書かれていました。また、Hさんは連絡がつかなくなることが多いのですが、しばらくするとメールで「見殺しにするのですか」とか「死にます」といった内容のメールを頻繁に送ってくる方でした。実は彼は1年前に一度労福会に生活保護の相談をしていたのですが、そのまま連絡がつかなくなった方でした。また、過去に生活保護の打ち切りを何度か受けていたのですが、そうした情報は相談時には何も伝えてきていませんでした。Jさんは他の支援団体を「渡り歩いた？」末に労福会に相談に来たようですが、Hさん同様に相談の段階でそうしたことは何も伝えていませんでした。また、相談してきた段階では極めて物腰の柔らかい懇懇な態度であったのですが、報告書にあるように（本人の勘違いなのですが）、その態度からは想像もつかないくらい豹変をして攻撃的になる様子が見受けられました。

彼らに共通するのは一言でいえばコミュニケーションがとりづらい人ということになるのでしょうか。「障がい」というキーワードも共通しそうです。いずれにしてもこうした対応の困難な事例が今後増えていった場合、どこかの段階で「労福会としてできることの範囲」を定めていく必要があるかもしれません。また、これらのケースに遭遇した場合、支援する側の精神的な負担もかなり大きくなります。そこをどのようにしてフォローするかということも重要になってくると思われます。この点については、この後のフォローアップについても同様のことが言えるので、後ほどまとめて述べたいと思います。

（2）2015年度のフォローアップ活動の状況

昨年度に確認されたフォローアップの当面の目標（経済的自立と精神的自立）を踏まえて、今年度は活動の指針を完成させました。また、支援活動報告書の様式を改訂して生活保護同伴活動やフォローアップ活動報告書など複数の様式を一元化しました。

今年度のフォローアップの件数ですが、提出された報告書によると35件を数えました。活動の内容は下記の一覧のとおり、非常に多岐にわたりますが、これまでに比べて居宅入居時から継続的にかかわることができる人が増えている一方で、実際にフォローアップ活動にかかわる支援スタッフがかなり限られてしまっていることが分かります。また、ここには脱路上後のフォローアップだけでなく居宅生活をしている人からの新規の生活相談も含まれています（生活保護申請の相談を除く）。

フォローアップ活動（2月末日現在）

		年齢・性別	月日	活動の主な内容	場所	訪問者(対応者)
K	継続	58男	3/17	債務整理支援	法テラス	井上
			3/26	転出届と住民登録支援/社会的孤立支援	本人宅	井上
L	継続	47男	5/1	病院同伴	病院	小笠原・山内
			5/2	安否確認	本人宅	小笠原・山内
			6/30	安否確認	作業所	小笠原・山内
			9/6	安否確認	食堂	山内
			10/18	安否確認	食堂	山内
			11/15	安否確認	食堂	小笠原・山内
			12/23	安否確認	食堂	小笠原・山内
			1/10	安否確認	食堂	小笠原・山内
			2/10	社会的孤立防止支援	作業所	山内
			2/14	安否確認	食堂	小笠原・山内
M	継続	62男	5/23	社会的孤立防止支援	本人宅	井上
			6/22	傷害事件被害者の事情聴取	本人宅	井上
			6/30	同上	本人宅	松原・山内
N	継続	55男	5/23	社会的孤立防止支援	本人宅	井上
			10/11	収監された場合の相談	本人宅	井上・平井
O	継続	48男	6/30	病院同伴	病院	小山田
P	継続	72男	8/6	病院同伴	病院	井上
Q	継続	74男	10/27	敬老パスの手続き支援	区役所	井上
			10/29	家賃の振り込み手続き支援	本人宅	井上
R	継続	74男	8/29	入院検査結果の聴取	本人宅	井上
			9/1	住居移転登録と介護保険証再発行手続き支援	区役所	井上
			1/15	入院時対応	病院	井上
			1/18	入院時対応	病院	井上
			1/23	入院時対応	病院	井上
			1/28	入院時対応	病院	井上
			2/5	安否確認	本人宅	井上
S	継続	52男	10/4	K氏の社会的孤立防止支援の依頼	本人宅	井上
T	継続	58男	10/22	糖尿病の病状聴取	本人宅	井上
			11/27	入院見舞い	病院	井上
			1/14	債務整理支援	法テラス	井上
			1/15	債務整理支援	弁護士事務所	井上
U	新規	46男	3/8	生活相談（食料がほしい）	本人宅	小川・波田地
V	新規	49女	2/18	生活相談（CWとの関係）	区民センター	上田・山内
			2/19	生活相談（CWとの関係）	区役所	上田・山内

脱路上後のフォローアップ活動に係を置いて会の活動として位置づけたのは10年度からでしたが、これまで試行錯誤が続いていました。活動をしていくうえで課題となったことの一つに、フォローアップ活動を終了させるタイミングはいつになるかということがあります。先述したように昨年度フォローアップ活動の指針について議論し、経済的自立と精神的自立のめどが果たしたらフォローアップ活動を終了させる方向に進めるとことが確認されました。経済的自立については収入の確保に加えて債務整理のめどがつくところを一つの基準にすることになりました。また精神的自立については社会的孤立、すなわち友人ができるなど人間関係の広がりを確認できたところが一つの目安になるとしました。債務整理については法テラス等を利用する方法が指針にも示されましたが、社会的孤立を防止する策については未だ試行錯誤の段階と言えます(完

成というのではないかもしれませんが)。一つの試みとして元当事者同士を会が紹介してその人たちの人間関係を広げるということをしていますが、当事者同士のトラブルが発生する場合など、そのリスクについても留意する必要があります。また、当事者の人間関係のトラブルの相談について支援者としてどちらの立場につくかという難しい選択を迫られる場合もあり、事案を個人ではなく会として共有していく必要があります。

また、表のUやVのケースのように新規に連絡があって生活相談が寄せられることもあります。その中には先述した居宅入所支援活動に見られたような虚偽や重要な情報を隠したまま相談をしていたことがありました。この場合も相談を直接受けた支援スタッフの精神的な負担は大きく、一人で抱え込まないような対応が求められます。もちろん寄せられた相談内容の真偽について事前にわかることはできないですから、まずは相談に乗らざるを得ません。ここでも労福会の「できる範囲」を定めていく必要が生じていくかもしれません。まず大切なのは会のメンバー同士で情報を共有していくこと、そのための事例検討会を開催する必要を強く感じます。

こちらが対応不可能と思われる態度をとってくる当事者に対して、線を引いて支援の対象外としてしまうことは可能ですが、なぜその人はそんな態度をとるのか、彼らを理解するということはできないのかというところまで考えていくことより豊かな支援活動になっていくのではないのでしょうか。でもそのためには情報を共有できる仲間が必要です。夜回りや炊き出しなどの企画だけでなく、普段の会議に多くのメンバーが参加してることが重要です。

山内太郎

概数調査

2015年度の人数調査は夏を行わず、冬の実施となりました。夏に行わなかった理由として①夏に行くと路用生活者だけでなく、風邪をあたりきっている普通の人までカウントしてしまう②冬に行う人数調査のみで実態は把握できる③現在の会の能力としてそこまで手が回らない、等が挙げられ会員の中で議論した上で実施しないことを決定しました。

冬の人数調査は例年通り実施しましたが、今回から札幌市役所との契約において変更があったので報告いたします。昨年までの請負契約から準委任契約（監督権＝指導、指揮権を有する）に変わり調査時に監督として役所の方が同席することになりました。

さて今回の人数調査においては上記のこともありこれまで以上に調査員の確保を確実にを行う必要がありました。そのような確保の問題を初め調査がより参加者にも利益のあるものになるにはどうしたらいいか、会として議論しましたのでこれまでの反省点と今回行ったことを以下に箇条書きにします。

<反省>

- ・Facebookに頼って募集したせいで参加者を把握しきれなかった
- ・他の支援団体の方に協力をお願いせず、関心のない学生をメインにターゲットにしたので不慣れな人が多かった。
- ・初めて調査活動や支援活動に参加した人にはただ働いただけで有益なものが残らなかった。
- ・当日もっと参加者が主体的になれる場所作りを。

<今回の実施>

- ・JOINやみんなの広場、反貧困ネット、札幌司法書士会の人にアナウンスをだした。
- ・当日元ホームレスだった方に話をしてもらい、路上生活の苦勞、現状、社会の構造等を学べる機会を設けた。
- ・これまでに行った調査の様子を動画を使って説明した。

- ・ 領収書と出席簿を兼ねられるよう事前に住所を把握した。
- ・ 参加者が方の力を抜けるよう、温かいお茶（給湯器は役所にある）を用意した。また図らずも会員が差し入れをもってきてくれた。

このような改善の結果もあって、参加予定34名（保険にかけた人数）に対して実際の参加者は31名になり、参加者がある程度事前に把握することができました。また事前に住所と領収書を用意しておかげで、会計もスムーズに進みましたし実際滞りなく手当てを払うこともでき良かったです。一方で保険の関係で可能な限り人数は確定させておかねばならないので、より正確に把握できることが望ましいことも明記しておきます。

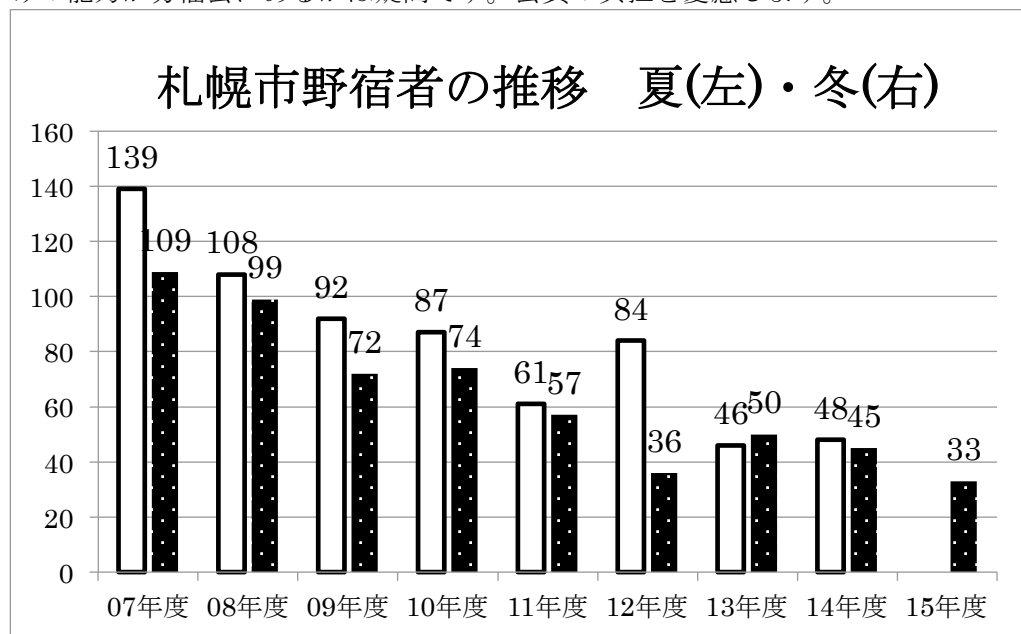
そして、元ホームレスの菅原さんの話やビデオの上映など、当日の参加者にも路上生活の現状とこれまでの活動の軌跡をやんわりと理解できたように思えますので、今後の参考になるよう最後にまとめておきます。

<来年度の人数調査のために>

- ・ 事前に各種関連団体へ募集しお願いする。
- ・ 今年度の参加者はメールアドレスを控えてあるのでこれを利用して来年もまたアナウンスする。
- ・ 当日に調査の概要と、その背景の知識やホームレスについて説明する。
- ・ 寒い時期なので暖かいお茶程度は用意する。
- ・ 各班をあらかじめ班わけしておけるとなお良い。

<注意点>

特に学生が代替わりで人数調査を受け持つと、保険の手続き・会計の知識・人員確保であたふたしてしまいます。準備不足もあるし、そもそも柔軟な対応を求められることもあるので、経験をした人がサポートする必要があるでしょう。特に来年度はホームレスに関する実態調査において、聞き取り調査を行う可能性があります。5年前の内山事務局長のときはこれに相当苦労したとかがっているのので、これを遂行できるだけの能力が労福会にあるかは疑問です。会員の負担を憂慮します。



<調査内容>

調査内容はこれまでとあまり変わりませんが、多少の変更について明記しておきます。一つにはホームレスの確認の見直しと、チェックポイントの見直し、それに伴うコース変更です。これまでの調査で郊外に割いていた人員を、都市部にあててより細かいコース組みをしました。また、これまでの調

査では性別の「不明」は公園の障害者トイレ等で目視不可能の場合に限定していたことをきちんと説明しました。そのようなより細かい配慮をしたのは郊外の、カウントが次第に減ってきており、調査の有効性がうたがわれたためでした。その結果、SEIYU等のスーパーマーケット（夜間締め出されるようになった）を減らし、郊外のマックも調査対象から外しました。一方で河川敷は今回も2名確認され、到底人のいるとは思わないところにもホームレスが確認されたことに驚きました。バスターミナルは集中的に確認しましたが観測されず、調査の難しさを感じました。



一方で地下に続く階段等の日常の死角になっているところを見てもらえるようお願いしました。その結果、今まで知らなかったところのいたり、いると思われたところが閉鎖されていたり、細やかなチェックができました。右の写真はこれまでまわっていなかった地下飲食街に続く階段で、2人組の野宿者が寝ていたところです。また、中島公園付近の橋下には雪深い場所にもかかわらず今年も野宿者が寝ていました。

日頃の夜回りでもいろいろな種類の野宿者に会いますが、人付き合いのできる人たちが多かったように思います。しかしそれらの人たちは、今回の調査でも見受けられたように、すすきの等の中心部で寝泊まりする野宿者と、橋の下等で寝泊まりして極力人との接触を拒む野宿者という2種類のうちの前者であり、未だに依然として支援の手が届いていない人がいることを示唆しています。特に「生活困窮者自立支援法」が施行されて以来、日頃目にする野宿者が脱路上することが多く見受けられている中で、依然として野宿をつづけている人たち、それどころが把握すらされていない人たちがいること、そのことを頭の隅に留めておかねばならないのはいうまでもないことかもしれません。もちろん日頃の夜回りで接する彼らに寄り添いつつ、誰からも手を差し伸べられない野宿者がまだまだいることについて会ができることは何かという問題を改めて再確認して終わりにしたいと思います。

小山田伸明

支援者相談

支援者相談員:小川、波田地

今年度の相談は一件ありました。支援者間のトラブルで、2ヶ月以上にわたる断続的な介入を行い、現在は解決したものと思われまます。詳細については個人のプライバシー保護のため報告できません。

また支援者間のトラブルで、相談員ではなく主に事務局次長の小山田が対応した事例も別に一件あります。こちらも前述の理由により詳細の報告を控えさせていただきます。

小川遼

<2015年度反省>

今年度の試みとして（正確には昨年度から）、支援者と被支援者間のトラブルに対応できるように「支援者相談員」を設けました。当初の予想としては過去の事例を参考に、路上生活者からのストーカー・セクハラ等の問題を想定していたものですが、今年度はそのような相談が入りませんでした。これを幸いとみるか、あるいはより相談しやすい体制にするかは議論が必要ですが。また今年度の主な相談としては支援者一支援

者間でのトラブルが2件あり、このことについて後述します。今年度の会議において過去にあった事例を検討し、会として結論をだせたことはとても有意義なことですしせめてもの実際に被害にあった方へのお詫びになれば幸いです。

さて、今年度の相談では支援者－支援者間の事案しかなかったのですがこれに関しては実は想定しきれていませんでした。というのも、本来であれば支援者相談員が相談を受けてそれを会として検討して今後に生かすということがひとつの大きな目的であったものの支援者間の場合には各々への配慮から報告にあげられない（あげてほしくない）ケースになってしまうからです。このことについては今後の運営とともにどのような支援になるのか、会へのフィードバックをどうするかといったことを議論しながら発展させていく必要があります。

<小山田>

<追記-総会での議論を受けて>

支援者相談員制度を作るという意図は間違っていなかったと考えるが、その運用において具体的なケースの想定が甘かった。総会では、支援者相談員の独立と会のコントロールの衝突が問題となった。上記の報告のように、相談者のプライバシーの保護と支援者相談員の独立性を保つことは、制度の趣旨に合致するところであるが、どのようなケースでそのように相談員が対応したのか、そしてその事例の蓄積によって会をより健全なものにしていくという観点からは、会有一些程度のコントロール（指揮・監督というよりも、事例の管理・蓄積）をしたほうがよい。

今年度も、2件のケースについて代表には報告が上がっているとのことだったが、文書によるものではなかったため、今後は文書によって代表への報告を行うこととしたい。

<上田>

講演会

4月11日 合同説明会に参加

大学生向けに開かれたエルプラザでの合同説明会に参加。

参加団体は20近くある大きなものであったが参加者は100名には届かずあまり、効果はうすかったように思えた。

10分程度の団体説明と、フロア展示を行ったが新規にろうふく会に入る人はこの時にはおらず、参加費に見合う成果はあがらなかった。

しかしながら、後々この時の説明を聞いてくれた人が紹介して夜回りに来てくれた人、そして更に継続的に関わってくれる人もいたため、必ずしも効果がなかったというわけではない。次年度以降に参加する必要性はあまり感じないが、この際に参加した印象として、勧誘以上に新一年生に情報を伝えられたのは有意義な会だったと思う。ボランティア活動や社会奉仕を目的に来た彼らにとってもホームレスという存在は意識に入っていない様子であったため、そこに訴えかけられたのは良かった。

(小山田)

10月5日 講演会「統合失調症を抱える人が地域で生き抜いていくときのバリアを考える」

野宿者支援活動においても、統合失調症を抱えていると思しき人と接する機会があります。どのように接すればよいのか、悩むこともしばしばです。

そこで、今年度は北海道大学の松田康子先生を招いて、講演していただきました。演題は「統合失調症を抱える人が地域で生き抜いていくときのバリアを考える」です。

支援の際には「統合失調症という問題」を当事者個人に帰属させがちです。しかし、見方を変えることもできるでしょう。そして見方が変わったなら、支援の形もまた新しい可能性に開かれるかもしれません。そうした狙いからの企画でした。

会場にはエルプラザ男女共同参画センター4階研修室1を使用しました。時間は講演者の予定にあわせて、18:30～19:30に設定。参加費は無料。広報は、ビラを作成しそれを北海道大学に掲示。また知人を通じて他の大学にも配布しました。さらにFaceBookを通じた広報も行いました。より効果的だったのはFaceBookだと思います。

結果は、大変盛況で、聴講者は27名。予想よりも多く、立ち見がでるほどでした。質疑応答も盛り上がり、結局は20:30ほどまで統合失調症についての存在論的な議論が続きました。

講演自体に関しては、一つの目標として、統合失調症を抱える人が地域で生き抜いていく際の障壁、バリアを考える。そんなお話でした。バリアには福祉の制度や実践も含まれています。そしてまたそこには、統合失調症について学んだり考えたりすることも、場合によっては含まれるかもしれない。身につまされる話でした。バリアへの松田先生のつぶさな態度を感じることもできました。

ホームレスというのにも似ています。「ホームレス」という概念もごく最近にできたものです。それ以前は単なる、「家がないほどに貧乏な隣人」だった。それがいつの間にかホームレスという存在になったわけで。私たちの毎週の夜回りは啓発の意味もこめて一般に参加を呼び掛けていますが、それがただの非日常への観光ツアーになってしまったとき、むしろバリアを強化することになっているのではないか。そんな疑問も浮かびました。野宿者たちと話した直後、ススキノのネオンの下を楽しそうに歩く人々に感じる眩暈は、隣人たちの世界と世間との絶望的な非連続性に由来している気がします。

小川遼

2015年度 決算書
(2015.3.1～2016.1.31)

1. 収支計算書

北海道の労働と福祉を考える会

【収入】

(単位:円)

勘定科目	計画	決算	差引	内 訳	金額
会 費	140,000	131,000	9,000	個人会員(学生・13名)	36,000
				〃〃 (社会人・20名)	95,000
事業収入	20,000	407,570	-387,570	ホームレスの実態調査受託料	392,570
				実習受託料 北星学園大学	15,000
助成金	100,000	100,000	0	損保ジャパン興亜地球クラブ	100,000
寄付金	150,000	110,920	39,080	一般から(6名)	69,920
				会員から(8名)	41,000
雑収入	-	73	-73	受取預金利息	73
収入計	410,000	749,563	-339,563		

【支出】

勘定科目	計画	決算	差引	内 訳	金額
活動費	538,000	503,460	34,540	夜回り	98,792
				炊き出し	181,826
				同伴・フォローアップ	32,902
				ホームレスの実態調査	189,940
意見交換会	70,000	-	70,000	意見交換会	-
組織対策費	20,000	-	20,000	新歓イベント	-
広報費	21,000	23,436	-2,436	会報発行費	14,262
				サーバー管理料他	9,174
研修費	50,000	8,790	41,210	統合失調症研修会	8,790
連携費	-	5,000	-5,000	反貧困ネット北海道 年会費	5,000
運営管理費	172,000	191,865	-19,865	事務所家賃・維持費	66,880
				活動費補助	19,500
				事務消耗品費	23,010
				通信・交通費	45,460
				ボランティア保険	2,700
				雑費	34,315
支出計	871,000	732,551	138,449		
今期収支	-461,000	17,012	-478,012		

2 資金収支計算書

(1) 今期資金収支

① 今期収支	17,012	
② 未収入金の増	392,570	
③ 今期資金収支	-375,558	①-②

(2) 繰越金の計算

④ 前期繰越額	1,823,508	
③ 今期資金収支	-375,558	
次期繰越金	1,447,950	④+③

3. 財産目録

(1) 資産

① 現金・預金 (2016.1.31現在)

勘定科目	金額	内訳
現金	2,680	
普通預金	115,849	郵貯銀行 北大病院前局
	1,329,421	北洋銀行 本店
	1,445,270	
現預金計	1,447,950	(次期繰越額)

② その他の資産

勘定科目	金額	内訳
未収入金	392,570	札幌市 (ホームレスの実態調査受託料)

(2) 簿外資産

【備品】

(2016.1.31現在)

	品名	取得日	取得額	保管場所	摘要
機 器	プリンター	2011.08.10	13,300	星園プラザ	
	デジタルカメラ	〃 〃	14,800	星園プラザ	
	外付ハードディスク	〃 〃	6,800	星園プラザ	
	パソコン (Lenovo)	2011.08.11	36,440	星園プラザ	ディスプレイ故障
	ボイストレック (IC録音器)	〃 〃	4,930	星園プラザ	
	データプロジェクタ	〃 〃	53,799	星園プラザ	
	プロジェクタ スクリーン	〃 〃	11,488	星園プラザ	
	ディスプレイ	2015.10.24	-	星園プラザ	寄贈
	合計		141,557		

2015年度 決算報告書

1. 今期決算書の変更事項

今年度の決算書は、次の点でこれまでと大きく変わっております。

(1) 会計年度の変更

今期は規約を改定し会計年度を2月1日から翌年の1月31日までとしました。その調整のため今年度の決算期間は3月1日から1月31日までの11ヶ月間となっております。

(2) 会計処理の変更

これまでの会計は、実際に現金が入金または出金したときに収入や支出に計上（現金主義）してきましたが、これを収入や支出の事実が発生したときに計上（発生主義）するように改めました。これまで過去毎年1月に実施していたホームレスの実態調査事業の受託料がその期のうち（2月末まで）に入金になるか、ならないかによってその年度の収支が大きく変動していました。このたびの会計処理の変更によって発生しているすべての収入とそれに対応するすべての支出を記載して当期収支を計算することにしたので、これまであった決算書の歪みは解消致します。

(3) 資金収支計算書の作成

前項の変更により収支と資金の収支は必ずしも一致なくなりますので、資金の収支計算書を別に作成しました。

(4) 財産目録の表記

今決算書から簿外資産を含めた財産目録を表記して、資産管理の健全化に資するようにしました。

2. 収入・支出の特記事項

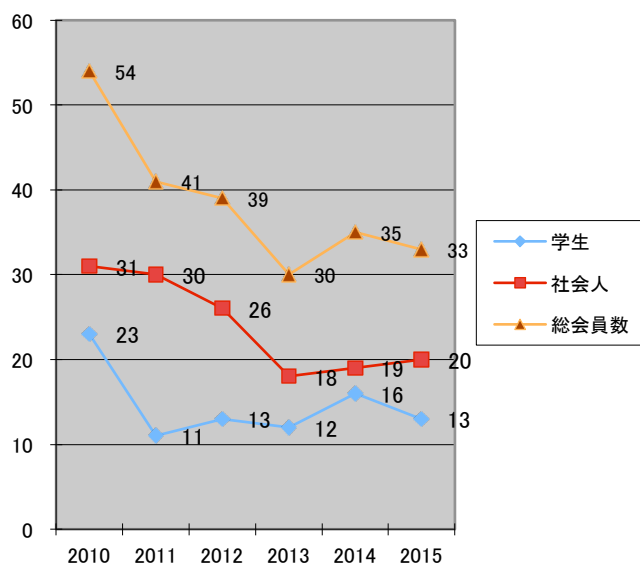
(1) 収入

① 会費

会員数（会費納入者）の推移は右頁のとおりです。昨年の総会資料では推定値であらわしたところがありました。今期は実数で記しております。さらに帳簿を精査して訂正した年度(12年)もあります。今期の会員の動向は次表のとおりです。社会人の新規入会者はなかったものの、かつて会員であった方で復帰された人が多く結果として社会人の会員数は昨年より増加したのが特徴となっております。

会員数

会員数の推移



会員数の増減

区分	2014年	増加			減少		2015年
		新規加入	学生から	元会員	退会	社会人へ	
学生	16	3		0	4	2	13
社会人	19	0	2	4	5		20
総会員数	35	3	2	4	9	2	33

② 事業収入

事業収入は、昨年と同様「ホームレスの実態調査受託料」（札幌市）と北星学園からの実習受託料です。

③ 助成金

今期の助成金は、ホームレスのHさんから援助を申し出ている団体があると紹介されて受給が実現したものです。申請事務は上田文和事務局長が担当しました。

④ 寄付金

一般の方6名からと会員8名から貴重な財を寄せられました。

(2) 支出

① 活動費・夜回り

第4土曜日を除いた週末の夜回り時に配付している缶コーヒーとカップ麺の費用です。

② 炊き出し

今年度の炊き出しは労福会独自の開催が2回、札幌司法書士会との共催によるものが1回実施致しました。

司法書士会との共催は例年10月と2月の2回実施していますが、ことしは会計年度を変更したことにより2月開催が次年度になって今期は1回となりました。

③ 同伴・フォローアップ

生活保護申請同伴、居宅物件探し支援、病院同伴・入院見舞、債務整理同伴、臨時福祉給付金申請同伴、居宅訪問時の交通費などです。

④ ホームレスの実態調査（人数調査）

これまでの調査は夏季と冬季2回実施してきましたが、年2回実施する有意性がなくなったため冬季のみの実施に致しました。

(3) 組織関係費

① 意見交換会、組織対策費

今期総会で意見交換会費として7万円、組織対策費として2万円の承認を頂きましたが執行しておりません。事務局員が通常の会務を執行するのに手一杯になり、新歓や勉強会には手が回りませんでした。

② 研修費

講師を招いて統合失調症の研修を致しました。

(4) 運営管理費

① 事務所家賃・維持管理費

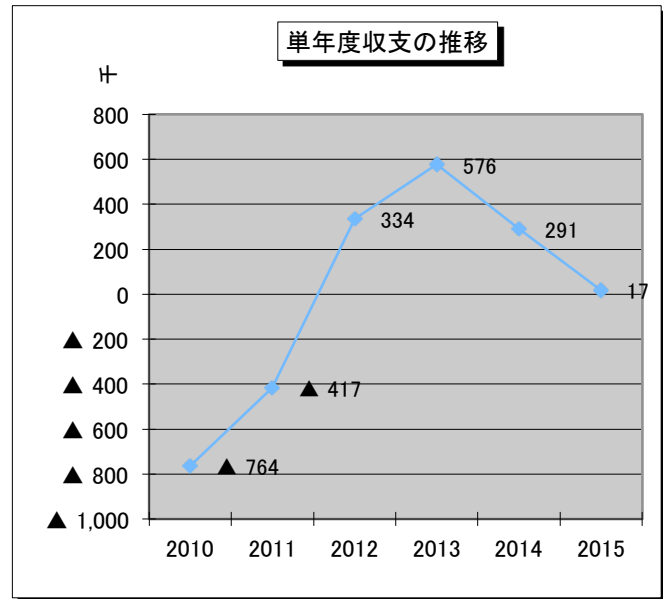
昨年まではエルプラザ（北8条西3丁目）を事務所としておりましたが、そこに入居できる期限が経過したため市民活動星園プラザ（南8条西2丁目）に入所している団体事務所の一角を事務所兼備品保管場所として借り移転しました。このことにより賃借料はこれまでの55%に抑えることができました。

② 雑費

- ・今期は残念ながら活動をする中で当事者からのストーカー行為に遭って転居を余儀なくされた女性会員がありましたので、この勘定からその転居補償費を支出しております。

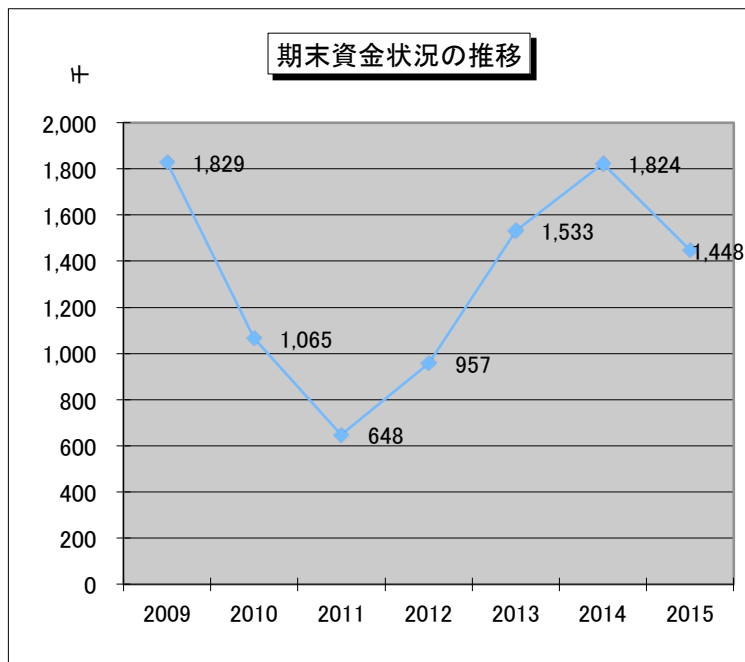
3. 収支

今期の収入総額は74万9千円（昨年比70.2%）、支出総額は73万2千円（前年比94.2%）で差引の収支は1万7千円（前年比5.8%）のプラスとなりました。今年度は収入と支出がほぼ均衡していますが、これは多くの人たちの協力によって今期の活動に見合った資金の調達ができたということです。
なお、過去の年度ごとの収支は右図のとおりです。



4. 資金状況

今期の期末資金は昨年より37万5千円減少になっていますが、これは会計年度を変更したことによって、札幌市からの実態調査受託料（39万2千円）の入金が来期となったことによりますので、実質減少はしておりません。
これまでの期末の資金状況は下図のとおりです。



5. 資金構成と今後の見通し

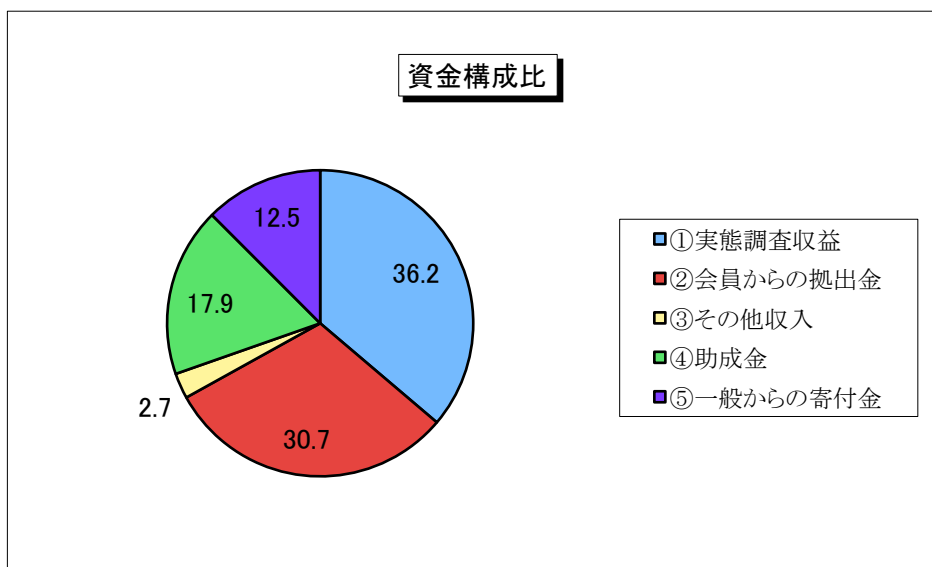
(1) 資金の構成

収入のなかの実態調査受託料①（事業収入）は費用が発生しますので、費用を除いた実収益は20万2千円（収入39万2千円－支出19万円）となります。また、会員からの資金の拠出金②は会費の他に寄付金

がありますので会員の総拠出額は下表のとおり17万2千円です。資金のうち①②③は会の活動のなかから創出した資金と自身が拠出した資金です。この3つの資金合計（内部資金）は総体の70%を占めています。つまり会員たちの努力によって賄われている資金の比率が非常に大きいということであり、これは資金面での組織の安定性を示しています。特に会員による資金の拠出額が30%に達していることは、活動に直接参加できないものの資金提供によって支えて頂いている会員の存在がとても大きいことを示しています。

資金構成比

区分	金額	構成比	摘要
①実態調査収益	202,630	36.2	事業収入－費用支出
②会員からの拠出金	172,000	30.7	会費＋会員からの寄付金
③その他収入	15,073	2.7	北星事業収入＋雑収入
④助成金	100,000	17.9	
⑤一般からの寄付金	69,920	12.5	
計	559,623	100.0	



(2) 今後の見通し

前述のとおり実態調査の事業収益は調達資金の36%を占める会の最も大きな財源になっています。この調査事業は2003年に施行された「ホームレス自立支援法」のもとに実施されていますが、この法律は2017年8月を期限とする時限法です。従って、根拠法がなくなった後に調査事業が何らかのかたちで継続されるかどうかは会の焦眉の問題ですが、いまのところそれは定かになっておりません。ついては、今後の会の運営はこの事業の終了を想定したうえでなされていかなければならないでしょう。現行法のもとでの最後となる来年の調査は、人数の調査のみでなく5年に1度の聞き取り調査も合わせて実施される年にあたっておりますが、ホームレスの人数が大きく減少した現況でその聞き取り調査が予定どおり行われるのかも不確定となっています。

井上敬一

監査報告書

2015年度決算書の記載金額は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び資産、負債の状態を正しく示していることを認める。

平成28年 2月22日

北海道の労働と福祉を考える会

監査役

石橋 孝彦



監査役

安東 朋美



2015年度 ご寄付、ご寄贈を頂いた方々

(五十音順、敬称は略させて頂きました)

1. 個人

池 百代 (札幌市)	石橋孝彦 (江別市)	井上敬一 (札幌市)	小笠原淳 (札幌市)
小川 遼 (札幌市)	小倉菜穂子 (札幌市)	兼丸章一 (江別市)	城戸佳織 (東京都)
楠 高志 (札幌市)	小林幸一 (札幌市)	嶋田佳広 (札幌市)	匿名希望 (島根県)
平井義一 (札幌市)	廣瀬知弘 (札幌市)	南部 葵 (登別市)	渡邊由美子 (札幌市)

2. 団体

特定非営利活動法人 札幌市福祉生活支援センター

☆ 寄贈品

災害用食 (272食)、防寒着、非常用保温シート

ホームレス支援にご寄付、ご寄贈賜り誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

2015年度 役員・事務局員・会員名簿

(五十音順)

1. 役員

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 代表 | 山内 太郎 |
| (2) 事務局長 | 上田 文和 |
| (3) 事務局次長 | 小山田 伸明 |
| (4) 監査役 | 安東 朋美、 石橋 孝彦 |

2. 事務局員

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 総務 | 池 百代、 関本 幸一、 松原 有吾 |
| (2) 支援相談員 | 小川 遼、 波田地 利子 |
| (3) 会計 | 井上 敬一 |

3. 会員

(1) 学生会員 (13名)

池 百代 (札幌市)	上田 文和 (札幌市)	内山 明 (札幌市)	大家 佳子 (札幌市)
小川 遼 (札幌市)	小山田 伸明 (札幌市)	小林 直史 (札幌市)	酒井 花笑 (札幌市)
関本 幸一 (札幌市)	林 恵実 (江別市)	松原 有吾 (札幌市)	宮尾 伊織 (札幌市)
山口 大輔 (札幌市)			

(2) 一般会員 (20名)

安東 朋美 (札幌市)	石橋 孝彦 (江別市)	井上 敬一 (札幌市)	大瀧 雅史 (札幌市)
小笠原 淳 (札幌市)	小倉 菜穂子 (札幌市)	柏谷 美沙 (稚内市)	楠 高志 (札幌市)
佐々木 かおり (札幌市)	佐々木 宏 (広島県)	嶋田 佳広 (札幌市)	坪田 裕佳 (札幌市)
成田 充子 (札幌市)	南部 葵 (登別市)	波田地 利子 (札幌市)	東 美乃里 (札幌市)
平田 なぎさ (札幌市)	水上 さえ (札幌市)	山内 太郎 (札幌市)	渡部 友子 (札幌市)

[審議事項]

規約・細則・事務について

◎規約の変更について

2015年7月の臨時総会で、規約を変更した。

- ・事務局次長の定員を2名以下とする（4条）。
- ・総会の議決事項について、基本的にあらゆることを決議できるが、規約の改定などについては必ず決議を経なければならないとした。また、総会は会計年度終了後2ヵ月以内に開催することとした（10条）。
- ・事務局の役割を規定。事務局員の役職などは細則で決めることと事務局長・次長以外の事務局員の任命は事務局長が行うこととした（11条）。
- ・会見年度は2月始まり1月締めとする（12条）。
- ・2015年度は規約の改正にともない、会計年度を11ヵ月間とする（15条）。

◎細則について

- ・運営会議の内容について規定（2条）。
- ・会計について規定（3条）。
- ・会員名簿の作成義務を規定（4条）。
- ・事務局の係と職務を明記（5条）。

なお、運営会議での確認が不十分であったので、この場を借りて確認をお願いします。

◎事務について

今年度の運営会議で決定したことは以下の通り。

- ・選挙で特定の候補者に公開質問状を送るなどの政治活動を行うに当たっては、広く会員の意見を聴取し、運営会議において意思決定を行う。
- ・これまで数種類に分かれていた報告書の様式を「支援活動報告書」というかたちで統一した。
- ・当事者の労福会への活動参加について、以下のように決定
 - ①当事者の労福会への参加を炊き出しのみに制限。その当事者になんらかの問題がある場合には個別で検討。
 - ②こちらから参加を要請する場合にはこの限りではない。
- ・労福会の会務によって生じた会員の経済的損失は、会がこれを負担する。負担の内容や額については運営会議で決定する。
- ・反貧困ネットワーク北海道に加盟。
- ・会計の監査は、会計の記録に関するものすべてを対象とする。また、役員（代表・事務局長）は監査会を開いて監査を受ける。支出の適正チェックを運営会議で行う。
- ・夜回り時に配布する物資はカップ麺とする。
- ・事務局員活動費補助については、一定の基準を定め、会議で基準値を参考に決定する。活動費の支出についても取扱いを規定。
- ・会計書類の保存年限を決定。
- ・当事者からの要望については、会議でどこまで要望に応えるかを検討し、その事例を蓄積する。

2016年度事業計画案

2016年度 事業計画書

(2016.2.1 ~ 2017.1.31)

北海道の労働と福祉を考える会

(単位:円)

【収入】

勘定科目	15年度決算	16年度計画	差引	16年度計画内訳	金額
会費	131,000	131,000	0	学生会員	36,000
				一般会員	95,000
事業収入	407,570	408,000	-430	実態調査	393,000
				実習受託料	15,000
助成金	100,000	100,000	0		
寄付金	110,920	110,000	920		
雑収入	73	200	-127	受取預金利息	200
収入計	749,563	749,200	363		

【支出】

勘定科目	15年度決算	計画	差引	計画内訳	金額	
活動費	夜回り	98,792	90,000	8,792		
	炊き出し	181,826	150,000	31,826		
	同伴・フォロー	32,902	33,000	-98		
	実態調査	189,940	190,000	-60		
計	503,460	463,000	40,460			
組織費	意見交換会	0	-	0		
	組織対策費	0	-	0	新歓イベント	
	広報費	23,436	15,000	8,436	会報発行費	7,100
					サーバー管理料	7,900
	研修費	8,790	30,000	-21,210		
連携費	5,000	5,000	0	反貧困ネット 年会費	5,000	
計	37,226	50,000	-12,774			
事務所費	66,880			事務所家賃	82,500	

運 営 管 理 費			90,900	-24,020	ロッカー賃借料	8,400
	会議・通 信 ・交通費	52,850	58,000	-5,150	会議費	15,000
					通信費	35,000
					交通費	8,000
	事務消耗品費	23,010	21,000	2,010		
	活動補助費	22,200	22,500	-300	活動補助費	19,500
					ボランティア保険	3,000
	雑費	26,925	44,000	-17,075	会計ソフト購入費	40,000
					パソコン購入費	2,000
					支払手数料	2,000
	計	191,865	236,400	-44,535		
	支出計	732,551	749,400	-16,849		
今期収支	17,012	-200	17,212			

炊き出し：4回 人数調査（ホームレス実態調査）；1回
 夜回り：毎週食料配布 事務所：星園プラザ 会計：ソフト・パソコンの購入

2016年活動方針

1 活動内容の根本的な見直し

労福会ではこれまでもたびたび活動内容の見直しが叫ばれてきたが、労福会を取り巻く環境が大きく変化しているいま、改めて活動内容を見直す必要がある。

大きな変化の要因として、生活困窮者自立支援法の施行とそれに伴うホームレス支援団体の誕生が挙げられる。

これまでもベトサダやなんもさなど、ホームレスの支援団体はあったが、定期的な炊き出しや夜回りなどのアウトリーチを行っているのは労福会だけだったし、野宿者のニーズを聞き取ってどの団体につなげるかを考えるという役割もあった。しかし、生活困窮者自立支援法に基づき設置されたJOINは、札幌のホームレス支援4団体が集まってできた団体で、いまは全てのケースでJOINにつなげれば何とかなってしまう。また、定期的なアウトリーチ（朝回り）や炊き出しも行っており、これまで労福会だけが担っていた仕事は代替可能なものとなっている。

多くの生活困窮者がJOINなどにつながった結果、最近労福会に来るケースのほとんどは、JOINなどの団体に合わなかった（逃げてきたあるいははじかれた）ケースであり、労福会が対応するにはあまりにも難しいケースである。

労福会の炊き出しの参加者の多くが生保受給者であったり、夜回りで新規の野宿者と会うことが少なくなったりと活動の意義や内容を再考することがかつてなく求められている。

2 情報の共有

情報の蓄積、共有、継承についても、再三その必要性が説かれてきた。特に、支援活動の報告書は、現在ごく一部の人しか見られない状況になっていることが特に問題である。

報告書は、過去の労福会にどのような人が相談しに来てどのように対応したか、その結果どうなったかということが書いてある、非常に貴重な資料である。これが死蔵されている現実を改めなければならない。Dropboxによる共有などの具体的方策を考える必要がある。

情報の継承については、昨年総会で「労福会 活動の指針」の作成が決定されている。3月中には最新版を公開する予定である。

3 学習会について

1でも触れたように、ホームレス支援団体が増えていることで、労福会の活動にゆとりが出てくるのではないかと考える。この機会に、改めて支援や貧困についての学習をしていきたい。これは、活動の質を高める上でも、会員を獲得・定着させるうえでも重要なことだと考える。

労福会で確認する野宿者の数は年々減っているが、社会から貧困がなくなったわけではない。むしろ、格差は拡大し、一億総貧困時代の到来とさえ言われている。そのなかで労福会が何をすべきなのかを考えることは重要なことである。

どのように学習会を開催するのか（現行の活動を継続したうえで実施するのか、あるいは活動をダウンサイジングして実施するのか）は今後考えていきたい。

いずれにせよ、これまでの活動を見直すことは急務である。これまでの活動をただ漫然と続けているだけでは、いずれ労福会はその意義を失い、消滅するだろう。労福会がなくなっても、大きな影響はないのかもしれない。だが、一般の市民が、すぐ隣にある貧困と接し、考える機会を提供できる、そして実際に行動に移すことができるのは、今のところ労福会しかないのではないか。それを失うのは、いささかもったいない気がするのだ。

上田文和

<追記 - 総会での議論を受けて>

環境の変化を受け、支援対象者・支援内容の見直しをすべきだとの共通認識が出席者の中では得られたと思う。それを、会を存続するための消極的な選択と捉えるのではなく、むしろ活動をより意義深いものにする積極的な機会と考えるべきだという意見も出た。

上田文和

2016年度役員体制

(敬称略 50音順)

1. 役員

(1) 代表 山内 太郎

(2) 会計監査 安東 朋美
石橋 孝彦

2. 事務局

(1) 事務局長 未定
(2) 事務局次長 関本幸一

<2016年度役員体制について>

2016年度の役員について、総会までに事務局長を選任することができませんでした。また、規約の規定により事務局員は事務局長が指名するため、事務局員（総務・支援者相談員・会計）は現在不在の状態です。

早急に事務局長を選任し、臨時総会での承認を得ることを目指します。当面は、山内代表と2015年度事務局長の上田が会計等の職務を執行し、総会で選出された事務局長が事務局員を指名し次第、引き継ぎを行います。

[その他]

私と労福会

井上敬一

1. 「やりがい」の喪失

「(夜回りで)毎回同じエリアを回っているため、会うのはいつも同じ人で生活保護に繋がることも少ないため、次第に夜回りは意味があるのだろうかという考えになった。」(会報「ともに生きる」N025)」

私たちは、苛酷な状況下での生を強いられている人たちを救出したいという想いに押し出されるようにしてこの活動に参加する。しかし、この想いというものは感情的なものであり漠然としたものであるため、感情をもとにした行為そのものは持続性をもたない。

活動になんの手応えも得られないと自らの行為に意義を見出し得なくなるのは誰しも同じで、意義を感じられないことに努力を傾け続けるのはまことに困難である。冒頭の人のように私たちが活動を開始するとすぐに、いつも夜回りで会う路上生活が固定化しているホームレスの人たちは、私たちの期待に反し今すぐ現状から脱し自立しようという意志または意欲の希薄な人たちがほとんどであるという現実遭遇します。そうして、それまで自明と思われていた行動に動揺が生じ、「やりがい」を見出し得ずにやがて活動から撤退していくということが起こっている。この「やりがい」には「目に見える成果」というものが大きな比重を占めている。しかし、私たちの活動をとりまく状況は草創期からは大きく変化していて、路上生活者が多かった以前は「目に見える成果」を多く生み豊かな感動を支援者にもたらしたものだが、近年は路上生活者が少なくなってその成果を著しく減少させている。従って、これからは刈り取りの豊かさや相手からの情緒的な反応に依拠することによって自分を保とうとするのは難しいだろうと考える。

2. 「ことば」をもつということ

私たちが活動に駆り立てる内在的な力には情動と呼ばれる感情的なもの他に「ことば」というものがあるだろうと考える。

社会から弾きだされた人たちがおおぜい存在するという現実、その不条理に対してどのような態度をとって生きていこうとするのかという実存的な問いを私たちに突きつけています。そのような現実を眼前にして見ないように繕うのか、それとも逃げずに向き合っていくとする姿勢をとるのかを迫られます。その問いに対しては何らかの態度を自ら決していかなければなりません、しかし闇雲に決断できるものではありません。決断にはそれを促す「ことば」というものを必要とします。この時の主体的な意思決定はもはや感情的なものではなく、その人の「生き方」を決する理性的な選択である。そのように自ら決し引き受けた役割に「ことば」を支えとし、誠実さをもって立ち向かっていくとき新しい力が湧き上がってくるとともに活動に人間的な豊かさを与えることでしょう。

組織に属していてそこから何も得るものがないとき、人はその組織に長く留まることはできません。従って、会としては個々人の行為に意義づけ、価値づける「ことば」を持たなければならないでしょう。それは

「理念」ということばに置き換えてもよいものであって、これからはその理念をうち立てていくことに重きを置いていくべきではないだろうかと考えている。

理念と言うとき、私たちの国は「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」（憲法前文）という崇高な理念を有していることを想起してみたいと思う。いま私たちの国は貧しい者と富める者の格差が拡大し、例えまじめに働いても食べていけないという社会に突入しています。貧困の深刻化です。われわれが取り組んでいるホームレス問題は貧困の先端の問題です。貧しさから解き放たれていない社会というものは、決して人間らしい社会とは言えません。われわれの活動も憲法に倣い「飢えや貧しさから解放され、すべての人が人間らしく生きることを希求していく。そのようにして平和をつくり出す活動に参加していく」そんな方向性に会の基本的理念を据えてはどうかと私は思っている。

3. 「苦悩」の意味について

前述のように私たちの環境が悪化してきている状況下、今後のわれわれの活動はそれ程容易なものとはならないと思います。無力感に捕らわれたり活動の意味や目的を失ったと思うときがくるでしょう。そんなとき「なんのために」苦悩しているのかを考えてみるのが最も良いように思う。「なんのために」苦悩するかを知るとき、意味豊かに苦悩することができることと思う。

これまで述べたような価値観（「ことば」）を共有する人たちの集まりとして会をつくっていくことを志向されてみてはいかがだろうか。

小川 遼

今年度はほとんど活動に参加していない。前事務局長なんかがいるだけでも後の人がやりづらいだろうし、口を出したくなる衝動を抑える自信もなかったから。

初めのうちは、なんだか物足りないような感じだった。それまではほぼ2年間、労福携帯を持ち歩いていたのが、それも小山田君に渡してしまい、急に呼び出される心配もない。ちょっと寂しい。文句をいいつつ、なんだかんだ割と好きだったわけだ。けれど時間が経てば変わってくる。今では、当時の活動ぶりをもう一度と頼まれたなら、無理無理無理無理と答えるだろう。

とはいえ、ただ何もせずぷらぷらしていたわけではない。前年度に目の当たりにした、別団体の某氏のアセスメント手法に疑問をもち、それを言葉にすることに時間を費やした。そのままそれが卒論になった。支援の現場の局所的な倫理問題を扱うつもりだったけれど、図らずもそれは近代的権力の像と結びつき、さらにはそれに対する抵抗のありようにも言及することになった。

つみあげた理屈を、今度は実践の場で試し、そしてまた考えていきたいところである。しかし僕は敢無く卒業という憂き目に。面倒くささのあまり就活を全くしなかったのも、仕事がない。東京への出稼ぎも検討しているところである。そんなわけで、この本来の仕事の続きはしばらくできないかもしれない。無念。

成田 允子

私が札幌市南区で主宰する精神障がい者自立支援のNPOは、開設から5年が過ぎ少しずつ地域に浸透してきたせいか、もろもろの相談にやってくる人が多くなりました。

私も時々相談にのることがありますが、目立つのは貧困に悩む単身高齢女性からの相談です。

・ パートなどで30年余り働き、厚生年金を受け取ろうとしたら月額約2万円と言われた。基礎年金を合わせてもとても生活できる額ではない。

・ 夫の遺族年金でなんとか暮らしていたが、息子が失業し離婚して同居したいとやってきた。2人では暮らしていけない。

・ 築50年の古い自宅で、国民年金で細々と暮らしているが、自宅が老朽化し改築するかどこかへ転居するかはわからないが、とてもそんなお金はない。等々

経済規模で世界第3位の日本。国民の多くが中流家庭と自認し、物質的には豊かで平等な社会と言われてきましたが、それはひと昔以上も前の話です。

今や所得格差の拡大やワーキングプアの出現などを背景に、日本の貧困率は世界的に見ても高く、内閣府「平成22年版男女共同参画白書」によれば、65歳以上の相対的貧困率は22,0%といます。

さらに、単身高齢者の相対的貧困は極めて高く、高齢単身女性に至っては52,3%、半分以上が貧困下で暮らしている状況です。女性は、相対的に低収入で不安定な非正規雇用につきやすい就業構造があるため、若い時期からの働き方の積み重ねの結果としての年金水準等は低く、高齢期の経済的基盤が弱いと言われています。

話題の書、「下流老人」（藤田孝典著・朝日新書）と「老後破産～長寿という悪夢」（NHKスペシャル取材班・新潮社）を読むと、年金生活者が普通の生活から些細なきっかけで陥る貧困について、事例を紹介しながら問題解決に向けての提言を行っています。

藤田氏は著書のなかで、[下流老人とは](#)「生活保護基準相当で暮らす高齢者及びその恐れがある高齢者」と定義し、生活支援の実体験から下流老人には次の3つが「ない」としています。①収入が著しく少「ない」②十分な貯蓄が「ない」③頼れる人間がい「ない」

この本には「明日は我が身である」「老後を迎えるまでに資産や貯蓄をして備えたい」「下流老人になることを前提に、家族や友人などの人間関係を大切にしていきたい」など意見や感想が多く寄せられたようですが、同時に、「なぜ高齢者はこんなに貧困になってしまうのか」といった疑問も多く寄せられているようです。

貧困を抑止するためには、個人の努力云々も大事ですが、個人的な努力ではどうにもならないさまざまな状況もあると思います。グローバル市場競争主義は、弱い人をどんどん負の連鎖へ追いこんでしまう仕組みになっていると思います。

また、高齢期は病気や介護など予期せぬ出費が増える時期でもあり、老後の貧困は、特別な人だけの事ではないと思います。

路上生活の彼らも、また3つが「ない」人たちです。私は1つでも「ない」が減らせるようなかかわりを深めたいと思っています。

私たちの生活はさまざまな人々とのかかわりで成り立っているのです、日常の生活の中で、それとなく見守りをしたり、相談相手になったりする関係を続けたいと思います。

特別なことはなくても、街中等で見かける気になる人のへの見守り続けていると、変化が分かり、きめ細かい情報をタイムリーに得ることが出来て、適切な支援に繋がられると思います。

私たちはもう少し周りに目を向ける機会を増やして、相談したいが誰に言えばよいのかわからない人や知らない人に相談する勇気がなくて困っている人達の社会的孤立を防ぎ、人間関係を紡ぎ育み続けることが大切だと思います。

山口大輔

今年度は、修士論文の調査と執筆という個人的理由のため、労福会の活動にはほとんど参加することはできなかった。

しかしながら、修論では、北海道内のホームレス支援施設7カ所を回り、調査を行ったが、そうした調査活動を通じて、自分自身、労福会の存在意義を考えたりもした。ホームレス支援の現場は現在、発展途上にある。昨年に生活困窮者自立支援制度が施行され、制度的にも実践的にも動きはじめてばかりである。労福会はホームレス支援を行う団体だが、いわゆるプロの団体とこれから、どのような関わりを持つていくべきなのか、労福会の実践活動をより拡大していくべきなのか。もちろん、ボランティア団体である以上、その分、マンパワーの確保には難しさが伴う。だか、NPO法人化に向けて本格的に乗り出していくべきなのか。または、労福会とはあくまで学生の経験の場としての会なのか、それとも、プロの団体にも劣らぬようなホームレスをはじめとした生活困窮者への実践に重きを置く団体にすべきか（やはり、シェルターが必要なのか等）。その点も明確にすることが必要かもしれない。

いずれにせよ、労福会が、今後、どのような団体を目指していくべきなのか、会員間での議論が必要不可

欠である。

小山田伸明

僕が初めてろうふく会の活動を知ったのは、チラシでも調査でも講演会でもなく、夏休みに開かれた哲学科の教授の合宿での研修でした。その合宿中に下郷さんと小川さんが支援の中で磨耗してくことの苦悩とそれでも継続している理由についてしどろもどろに語ってくれたことを覚えています。あの時の僕は活動自体について少しも共感できず、それどころか「そんな活動に一体のなんの“効果”があるんですか？」などといかにも月並みで了見の狭い質問をしてしまいました。あの場にいたふたりが疲れたような顔でボソボソとひねり出すように話していたこともまた、僕にはどうにも許せなかったのかもしれない。実を言うと今にいたって僕の中には数式を解く時のように、“正しい過程“と”正しい答え”を渴望しているという有様で、いつも“効果のある支援“”支援者の利益”“時間とお金”を気にせずにはいられないのでした。まして大学に入りたてのうら若い僕には社会は単純で、成功と失敗しかなかったのですから尚更でした。

しかしながらそのような自分の価値観との違和感こそが、むしろ僕をろうふく会に引き止めもしたのでした。ずっと僕の前にもたげられてきた受験競争と理系偏重の勉強をしていく中で、僕の中の価値観は常に発展や経済というものを是としていましたし、「人間一人」というものを感じる機会も余裕さえもなかったのです。そんなちっぽけな僕には小川さんも下郷さんも山内さんも井上さんも、全くもって理解できませんでした。同伴も、夜回りも、僕からすれば何故そこまで他人の問題に執着できるのか？そのモチベーションはどこからくるのか？なぜ恐れぬのか？なぜ躊躇せずに電話を取れるのか？なぜ罵倒や言い争いを耐えてまでたった一人を守ろうとできるのか？それらはとてもではないですが僕にはできないものでした。同時に、自分を切り売りしているとさえ思えるその行動が僕にはとてもじゃないけれどじれったくてたまりませんでした。僕が今日まで続けてきたのは、そんな彼らの“秘密“を知りたかったからに他なりません。もっと言えば自分もそうありたくて、訳もわからないままここまで乗り気のしない顔で参加してきたのでした。今に至っても同伴も夜回りも楽しいとは思えない自分を情けなく思います。土曜日の夜、ろうふく携帯の着信、炊き出しの朝、すべてが鬱陶しくてたまらないと思いながら、そしてそんな自分の惨めさを取り払うように「えい！」と一歩踏み出すのでやっとだったのですから。

これだけ言うとまるで僕は恨みでもあるかのようで自分でも笑っちゃいますがそれでもこんな価値観は僕だけのものでもないように思います。新入生を勧誘するとき、同級生に問いかけるとき、休学の理由を説明するとき、僕に向けられる不思議そうな目や不愉快そうな口、それらにたいして僕はむしろ十分に理解できてしまうのです。生きるか死ぬかのいがらっぽい社会、ましてや自分の生活ひとつ繕うのが手一杯の社会、どこにも余裕なんてないのになんでこんな自殺行為みたいなことをしているんだ、どの学生も社会人からも言われている気がしてなりません。学校の友人は皆、朝から晩まで勉強とバイトとそして部活やサークル。楽しくないことは勉強とバイトだけで十分すぎます。その上に将来が重く頭を垂れて、皆日々生き残ろうと必死です。僕はそんな彼らを思うたび、ろうふく会の人々が異常に思えてなりません。ましてやとりたてて思想も運動体としての男臭い理念がないにもかかわらず「圧倒的優しさ」だけを拠り所としているろうふくのスタンスは、もはや宗教的な熱狂を感じます。僕にはそんな熱狂がとてもうらやましくてたまりません。

現実があまりに重たくそれでいて、現実の社会から完全に疎外されきれていない学生たちがここにいること、それは無意味なのか希望なのか、僕には皆目わかりませんが、僕はろうふく会の存在からあまりに多くのものを教わりました。（おかげで両親とさえ会話があわなくなってしまうけど。）それが僕の生活を豊かにするかはわかりませんが、良い仕事につながるかもわかりませんが、ただ清々しく生きたいのであれば、そうするしかないんだろうなと漠然と思うようになりました。

かっこよく生きていくことが、かっこつけながら人の頭を踏みつけることなんて、やはり僕には清々しくは思えないのです。例えば僕がいる化学科などでも、もはや化学が人を幸せにするかなんてことさえ考える余裕のない人が多くなってきました。自分の利益の方便として語られる発展、他を配慮していない経済、そういったものに違和感を感じれるようになったことが僕がろうふく会に関わって得られた大きなものだと信じています。それだけじゃなくて人の不完全さも、社会の独善性も、成功の惨めさも、理想の限界も、知識の無力さも、あらゆるものを考えさせられました。「優しくあること」「利用されること」「たくましくあ

ること」それらのいずれも僕の中で折り合いがついたような気がして自分の生きることについても自信を持てるようになった気がします。そんなこんなで幸運とも言えるし、不幸とも言えるし、なおいっそう自分の生活は混迷を深めるはめになりましたが、少なくとも僕は以前よりも清々しい気持ちでいます。清々しく生きていくために僕が僕のためにすべきこと、僕が他人にすべきこと、それを考えるのはやはりこういう場所が必要でしょう。特に僕のように支援するだけの器量がなくて、勉強をしたい学生には大事な願ってもないものでした。会員の減少に伴って支援が今後どうなるかはとても心配ですが、支援される側だけでなく支援する側にとってもこそ実りの多い活動であることが僕にはろうふく会の肝であると感じています。

最後になりますが、力になりたいと思って事務局次長まで行ったにもかかわらず活動において尊敬する先輩方には遠く及びませんでした。それでも僕にできることを模索してここまで来たつもりです。どこまでも生意気な男で恐縮ですがどうかご容赦ください。

一切衆生の幸福を願って。

関本幸一

労福会に加入してからおよそ2年になります。いまだに当事者の人たちとはうまく話せません。どうしたらいいのだろうかと思い悩み続けているところです。解決方法は見当たりませんが、夜回りに参加する際や日常生活で、ほかの人の所作を見ながら生活していくようにしたいと思います。人と接することはとても難しいことであると強く感じます。

上田文和

総会の始まる1時間前に書き始めました。というのも、言葉が浮かばなかったからです。大学1年生の4月の新歓で労福会と出会ってから、もう3年が経とうとしています。その間、いろいろなことがあったけれど、頭の悪い僕にはそれを言語化することはできません。

でも、ただ一つ言いたいことは、労福会に入ったことが僕の人生を大きく変えたということです。労福会の活動は、私に想像する力を与えてくれました。人が幸福であるとはどういうことなのか、あの人が安心して暮らせる社会ってどんな社会なのか、貧しさとはなにか、などなど。今はまだわからないけれど、この答えを追い求めることこそが社会運動であり、人が生きることなのだと思います。

酒井花笑

私がろうふく会の活動に携わるようになったのは小川さんに誘われたのがきっかけです。四月の下旬だったと記憶しています。最初に回ったのは大通りでした。北海道の地方からぽっと出てきた田舎者の私にとって初めての大通り公園は多くのきれいな噴水や大きいオブジェ、それを楽しむカップルでにぎわいとても華やかに見えました。夜回りというよりは正直観光気分でした。ですがそこには、ベンチに荷物を広げ座っているホームレスがいました。その時、きらきら輝いている観光客やカップルと静かに座っているホームレスの明暗に何とも言えないさみしさというか、むなしさというか、悲しさというか言葉にできない感情を覚えたのを今でも覚えています。

時々、札幌にホームレスは本当にいるの？見たことないんだけど。と言われることがあります。一年前なら私も同じことを言っていたと思います。しかし、大通り公園にいたホームレスの方が座っていたベンチの周りにはちゃんと人がいました。それに、私の故郷では十年以上ホームレスをしていた方がいたそうです。見えていないはずはないのに見えないホームレス。

次年度も、もう少し関わっていこうと思います。

山内太郎

野宿状態から居宅生活への移行支援は労福会の初期段階から取り組まれており、その状況については過去の

総会資料でも「生活保護申請同伴」「野宿生活から抜け出すためのお手伝い」などの表記で報告されてきました（2008年度と2009年度を除く）。後述しますが、活動の初期はそのために利用できるものは生活保護が中心でしたが、次第にシェルター機能を持つ支援団体や入居初期費用のかからない物件が増えるなど活動の幅は広がっていくこととなります。また、野宿者を対象にすることだけでなく部屋のある人からの生活保護利用の相談なども入るようになりました。ここではこれらの活動を総称して居宅入居支援活動と呼ぶことにします。過去15年間の活動について整理してみたところ、居宅生活に移行するまでのプロセスやどういった経緯で支援を受けることになったかの理由ごとに大きく3つないし4つの時期に区分することができました。

居宅入居支援活動件数の推移（2001～2012年度は4月から3月まで、2013年度は4月から2月まで2014年度以降は3月から2月まで）

年度	第1期				第2期-1					第2期-2				3期?	
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15
支援活動件数	53	47	72	※60	58	31	43	—	—	12	10	8	17	10	8
対 象	野宿者									7	7	4	11	8	6
	居宅者									5	3	2	※6	2	2

※04年度は概数、13年度はうち1件は知人宅に居候状態からの申請

まず、第1期ですが、これは生活保護申請の希望者を炊き出し相談会の際に募って、翌週に集中的に申請同伴をするという方法がとられていた時期です。当時生活保護を受給するには、住所を構えてから申請するか(当時入居時に費用のかからない物件はほとんどなかったが)、病院に受診して入院する必要がある場合(入院して病院を住所に申請するか、救護施設に空き(定員3名→のち6名)がある場合には、そこを利用して申請するという方法しかありませんでした。救護施設の空きがなかったり入院の必要ないと診断された場合は路上にとどまらざるを得ません。そのため、申請自体には多くの希望者がありながら、実際には全員が申請できたわけではありませんでした(実際に申請したのは01年度は22名、02年度は31名、03年度は52名、04年度は約50名)。

第2期になると、炊き出し相談会で申請希望する人が減少していきます。代わりに増えたのは、定期的に行うようになった夜回りで申請を希望する人に出会って、その都度申請するというパターンでした。したがって年間を通して五月雨式に申請するようになり、窓口まで行ったけど救護施設の空きがなくて申請をあきらめるといったケースがほとんどなくなりました。炊き出しとセットで行われていた生活保護申請同伴活動がそれと分離して、年間を通しての活動として位置づいたのがこの時期だったと言えます。また、04年度より救護施設の明啓院で就労を希望する野宿者を対象にした支援が始まり(定員8名)、さらに05年に設立された、なんもさサポートを利用するようになったことなど、申請後の繋ぎ先が拡大したのもこの時期の特徴です。特にこの時期の後半はなんもさサポートの協力を得ることが多くなりました。

第2期-2とした10年度以降になると、労福会の炊き出し相談会において生活保護申請同伴希望者がゼロになりました。また、活動件数も07年度の43件から10年度の12件と大幅に減少して、その後も10件前後で推移しています。これについては08年度と09年度の資料がないため確定的なことは言えませんが、おそらく09年度を境に札幌の野宿者支援の状況が大きく変化したことによると考えられます。一つは先述したように、この時期以降複数の野宿者支援団体が設立されるようになったことです。例えば09年にNPO法人ベトサダが設立され、生活保護以外で脱路上を図る道ができました。もう一つは札幌市が市内のホテルの部屋を借り上げて緊急一時宿泊(シェルター)事業を始めたことです。この事業は冬期間のみの開設にもかかわらず、かなりの利用件数があり(09年度136件、10年度91件、11年度54件)、札幌市内における野宿者数の減少にも大きく寄与したと言えます。このように労福会を経由しなくても生活保護や居宅生活につながるができるようになったため、結果的に件数減少となったわけです。ところで2013年度の活動件数が若干多いのは、札幌市で住所を構えなくても野宿状態で生活保護の申請をすることができるようになったことが大きいと思われます。

14年度以降を「第3期?」としたのは、ここで区分することが適切かどうか見極めるにはもう少し時間がかかるかと判断したためです。この1、2年で同伴や支援につながるきっかけが変化してきました。具体的に言うと、これまでのように夜回りなどの支援活動で顔を見知った方から相談を受けるのではなく、事務局の携帯電話やHPのメールを通じて相談が入るとい、いわば「顔の見えない方」からの相談の割合が増えてきた

ということでした（それまでもあったにはあったのですが割合としては少なく、記録も残っていない場合が多かった）。札幌市内にある他の支援団体や機関でも「もてあます人」が労福会に流れ着いてきたというケースもありました。そのため対応すべき問題がかなり複雑になってきているように思われます。反社会的勢力とのつながりが疑われる方だったり（14年度総会資料参照）、区役所に同伴したらずで生活保護を申請・受給していた方だったという虚偽の相談が散見されました。

労福会は発足以来、「ホームレス」という支援の制度や仕組みからこぼれ落ちた人たちに対する支援活動を展開してきました。それから15年余り経ち、まがりなりにも制度や支援の仕組みが整備されていく中で、居宅入居に関して徐々にその役割を縮小させてきているようにも見えました。しかしここに来て、整備されてきた制度・仕組みからさらにこぼれ落ちた人たちが徐々に生まれてきているのかもしれない（あるいは顕在化してきたのかもしれない）。もちろんこうした人々に現在の労福会が対応する力量があるかと言われるとそれは難しいと言わざるを得ないでしょう。それでもこうした事態（が来年度以降も続くのであれば）にどのように対峙するか、来年度はそのことが問題になっていくと思われます。